

これまでに実施された事業仕分けの評価結果を踏まえた業務の見直し等について

	評価結果	業務の見直し等
1	<p><消費者行政の在り方（全般）> 消費者庁と国民生活センターの役割分担、連携の在り方を至急整理 その上で、他の省庁や独法との横の連携を早急に構築</p>	<p>消費者庁と国民生活センターの役割分担や連携のあり方については、消費者庁と共に検討を行っている。</p>
2	<p><商品テスト事業> 関係独法や民間検査機関との有機的なつながりを構築し、効果的かつ迅速な商品テストに結びつける体制を早急に整える</p>	<p>関係独法と連携可能な分野を検証するため、消費者庁を通じて関係省庁及び関係独法と調整中。</p>
3	<p><研修事業> 研修事業（施設）の廃止を含めた見直し</p>	<p>研修施設を廃止した場合における、事業費の増減及び受講者側の負担、代替施設を確保する方策等に関するシミュレーションを実施中。</p>

（記載要領）業務の見直し等については、国民生活センターにおける実績について記載している。